

(5) 観察装置展示

(A) 設計の考え方

- ① 顕微鏡や拡大鏡により固定または特定の対象物を観察する標本。微生物、微小標本、岩石標本等。ステレオパノラマ装置による空中写真の立体視などが含まれる。
- ② 利用者が直接操作する場合、操作の容易性と装置の耐久性に配慮する。また、テーブル等に設置する際は、もたれかかる場合や子どもの利用を考慮し、安全性の確保に留意する。
- ③ 視野を限定することとなることから、解説文などを読まなくてもわかりやすい展示、気付きや驚きを与える展示などの工夫を検討する。
- ④ 写真やイラストパネル、ジオラマとの組み合わせにより興味深い体験展示とできる要素があり、また参加型のハンズ・オン展示となるものであるため、効果的な設定を工夫する。

(B) 設計例

ビジターセンターの観察装置展示の事例を示す。

観察装置事例



立体拡大視鏡による植物のステレオパネル展示。単純な構造の拡大視鏡で、壁面や展示テーブルに埋め込むより、メンテナンス等の面でも利点がある方式である。(日光塩原V C)



マイクروسコープによる種子等の観察状況。虫の目・虫の視点になって周りの自然がどのように見えるのか、興味深い体験型の展示となっている。ハンズ・オン、参加型の展示である。(かずみがうら市雪入V C)

(6) 映像装置展示

(A) 設計の考え方

- ① 映像展示は、ハード、ソフト、スクリーンといった映像要素の種々の組み合わせにより、新たな形態、機能、展示効果を有する映像がでてくる状況にある。
- ② 展示構成上の映像展示の主たる特質については、おおむね次の5点が上げられる。
 - 1) 見ることにより容易に理解が深められる。
 - 2) 継続する動きであるため、従来の静止展示では展示不可能であったものが可能となる。
 - 3) 多量の情報を伝達することが可能である。
 - 4) 動きが展示に容易に組み込める。
 - 5) 参加型展示が容易で、種々の形態が可能である。
- ③ 映像機器は、展示空間においてそれ自体が目立たないように工夫することが必要であり、映像内容に合致する場所に設置するか、映像内容に応じた展示の方法を検討する。

例えば、ジオラマや標本との組み合わせにおいては、ジオラマ空間や岩石標本の中に埋め込まれたディスプレイとするなどの工夫を行う。
- ④ 利用者がいないのに映像のみ流れているといったことをできるだけ避けるため、映像内容、映像時間の検討を行うとともに、利用者が自由意志で映像に参加し、対話できる参加型の映像システム（インタラクティブ映像）の採用を検討する。
- ⑤ 映像装置の導入は、故障時やメンテナンスなどの技術的・経費的対応を十分考慮に入れるとともに、特に最新の装置についても更新時期や更新時における対応に留意しておく必要がある。マルチスライド装置などにおいても、フォーカス調整等のメンテナンスが必要となること認識しておく。
- ⑥ 大型映像については、装置の導入やメンテナンスなどハード部分のほか、映像ソフトの検討・作成に十分な時間と費用が必要である。そのため、同時に複数のソフトを作成することは困難であり、計画的にストックを増やしていくことや更新していくことが求められる。また、他の映像設備と相互利用できるような映像ソフトを考慮する。

(7) ハンズ・オン展示

(A) 設計の考え方

- ① 直接手で触れることができる展示や、手にとって触覚、聴覚、嗅覚などを使って自然を体験できるなど楽しめるよう工夫された展示。プッシュボタン式や人力可動式の装置を含み、広い範囲の五感を使い、体ごと体験できる展示を含む。
- ② ハンズ・オン展示は、標本展示、ジオラマ・パノラマ、模型・レプリカ等に用いることができるが、いずれも身体障害者だけではなく、すべての人を対象としたユニバーサルなものとして検討する。

- ③ 視覚障害者には、案内員や音声ガイド等との組み合わせや付帯施設全体を含むビジターセンター全体での対応が必要である。
- ④ ハンズ・オン展示は、単に「見る」だけではなく、「触れてみる」「手に取ってみる」「感じてみる」など展示に参加し体験できるようにして、利用者の自らの気付き、想像、楽しみなどを通じて自然への理解を深めようとするものであり、そのためにはガラスケースや棚をできる限りなくし、展示台も低くして、利用者により近づけた展示手法を採用する工夫が望まれる。
- ⑤ 触れることのできる展示等は、展示物の損傷やいたみが激しく、消耗品であること、壊れるものであることを認識して維持管理を行う。

(B) 設計例

ビジターセンターのハンズ・オン展示の事例を示す。

ハンズ・オン展示事例

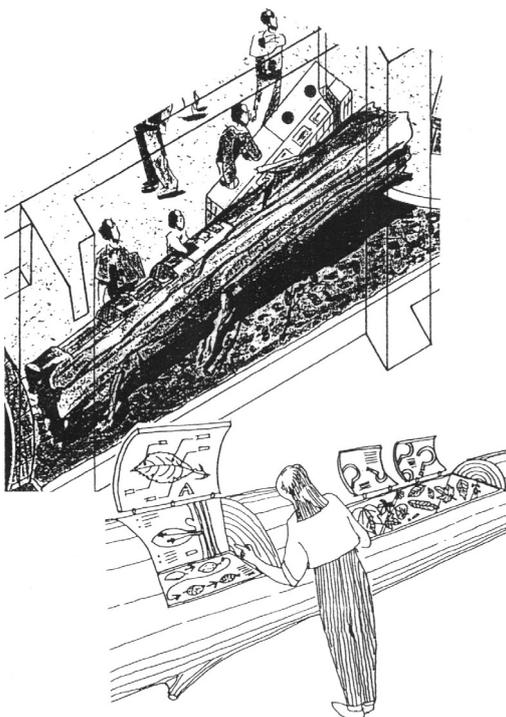


パネルや標本と実際に利用者が参加して体験する仕組みを組み合わせた展示。触れることにより、触覚、聴覚等の感覚を動員しての展示体験は、利用者に印象深いものとなる。(三陸復興唐桑半島VC)



実物を利用したハンズ・オン展示。簡単な説明と実物に触れて、自然の感触を体験できるようにしたハンズ・オン展示。

(日光塩原VC)



(揖斐関ヶ原養老関ヶ原VC)

(8) 情報検索展示

(A) 設計の考え方

- ① 情報板による利用者からの情報展示や機器を用いない情報検索、コンピューターを使った情報検索やQ&Aなど。
- ② 利用者が直接参加する形で、多様な利用者が求める様々な情報が容易な操作により適切得られるよう的確な設計が必要である。利用者が直接最新の情報を書き込みできる案内板やマップ、ホワイトボード、クリップボードなどは、最もシンプルで効果的な情報展示であり、また、ビジターセンター自らも周辺における樹木・草花の開花や野鳥の情報を更新して相乗的な情報提供が行えることが望ましい。
- ③ 常に最新の情報を提供できるよう工夫し、コンピューターを使用する際は、ビジターセンターの職員が常に情報更新やデータベースへの蓄積ができるよう設定するとともに、他のビジターセンターとの情報交換等を含めたインターネットとの接続を考慮する。
- ④ コンピューターを使用した情報検索装置は、展示テーマや他の展示物との関連性が外見に現れにくいことから、設置場所や装置外観に配慮する。案内カウンターに設置する情報検索装置は、管理者側が利用する場合と利用者が利用できる場合を明確にし、配置個所を決める。
- ⑤ コンピューターを使用した情報検索装置は、維持管理能力、維持管理費、耐用年数等を勘案のうえ、機器の導入・選定を検討する。特に、山岳部等において、故障時の対応やメンテナンスに懸念がある立地条件の場合は、導入の可否そのものについて十分な検討が必要である。

(B) 設計例

ビジターセンターの情報検索展示の事例を示す。

情報検索事例



数台のパソコンブースで、周辺市町村の情報や自然公園内の動植物等の情報等の検索を行える。ブースを壁面に設置せず中央部に置いて他の展示との配置に工夫している。パソコン関係は機器が常に進歩しているため、フレキシブルな対応が必要。

(伊勢志摩横山VC)



ビジターセンターの対象とする広域の範囲に関する情報伝言板。主に管理者側による情報であるが、写真やイラストを用いたビジュアルな情報板となっている。

(阿寒川湯VC)

II-4-4 設備及び環境共生機能

(1) 設計の考え方

- ① ビジターセンターの計画・設計に当たっての設備環境共生機能面での配慮事項としては、次のような事例がある。
 - 1) 建築的工夫による熱と光の制御（高断熱ルーフ、自然採光、自然換気）
 - 2) 自然エネルギーの利用（太陽電池、風力発電、地熱利用ダクト、屋上緑化、流れ）
 - 3) 循環システムの採用（中水道、雨水、ゴミのコンポスト化）
 - 4) 高効率でクリーンな設備システム（燃料電池、大温度差空調、居住域空調）
 - 5) ゆとりある設備スペースの確保（高い階高、二重床、増設用シャフトスペース）
- ② 環境共生に配慮した自然エネルギーなどの利用の対象としては、雨水・中水の利用、太陽エネルギー利用、風力利用、アースチューブ（地中管による取り入れ空気の温度緩和）等がある。照明、換気、空気調和設備などのエネルギー源として自然エネルギーの利用する場合は、その環境共生機能の仕組みの展示アイテム化を併せて検討する。
- ③ 雨水・中水利用は、屋上などに降った雨水などの排水を貯留し、水洗トイレや植栽の水やり、非常用水などに使用するものであるが、一方で、雨水を積極的に土へ返すことも重要であり、自然の緑のある土面部分を多く残し、駐車場や歩道などの舗装も透水性舗装とすることにより、地中に雨水を十分行き渡らせ、雨水の流出防止や地下水の涵養を行うよう配慮する。
- ④ 太陽エネルギーの利用には、次のようなものがある。
 - 1) 太陽光発電：太陽電池（光をエネルギーに換える半導体の性質を利用）を中心とした発電システム。
 - 2) 太陽熱発電：太陽光を集めて熱源とし、発電を行うシステム。
 - 3) アクティブ・ソーラー・システム：太陽エネルギーを熱エネルギーとして給湯や冷暖房に利用するシステム。
 - 4) パッシブ・ソーラー・システム：太陽の光や熱を、機能材料や建築構造によりコントロールし有効利用するシステム。
 - 5) ソーラー・ケミストリー：太陽光や太陽熱を化学的なエネルギーに変換して利用する方法。

- ⑤ パッシブ・ソーラー・システムは、対象とする地域のもつ自然環境のポテンシャルを最大限に引き出すことによって快適な屋内環境を形成することであり、地域の気候特性を踏まえた建築設計上の工夫が必要である。

基本的なパッシブ・ソーラー・システムの考え方としては、パッシブ・ヒーティング（冬の対策）とパッシブ・クーリング（夏の対策）がある。

1) パッシブ・ヒーティングの方法

- ・直接の日射から床や壁を利用して蓄熱する方法（ダイレクトゲイン）
- ・建物の一部に集熱・蓄熱部位を作る方法（トロンプウォール）
- ・集熱・蓄熱室を居住空間等と別につくる方法（付設温室システム）

2) パッシブ・クーリングの方法

- ・通風による方法
- ・夜間換気を利用する方法
- ・夜間輻射（夜間、天空に対して放射される熱による冷却）を利用する方法
- ・地中への輻射による冷却方法（半地下・地下での壁面の対流による冷却）

- ⑥ 自然エネルギー利用の計画に際しては、地域の気候特性を的確に把握することが前提であり、湿度・温度・風向・風速・日射量などの条件に大きく左右される。また、これらの設備や装置の設置そのものが、周辺の自然環境や景観に及ぼす影響にも留意して検討する必要がある。

- ⑦ 自然環境との共生の観点からは、位置や配置の選定段階からできるだけ自然の地形・植生を残すなど周辺の自然環境の保全に対する配慮や自然景観と調和した意匠の検討のほか、自然エネルギーの利用と検討と併せた地形の高低差の利用、屋根などの屋上空間の周辺植物による植栽などの検討を行う。

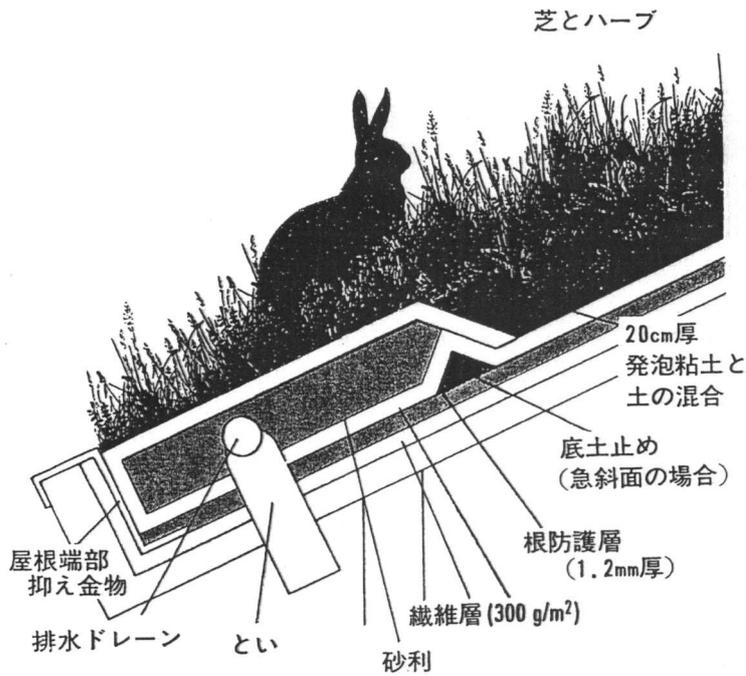
- ⑧ 照明、換気、空気調和設備のように維持管理費に大きく関連する設備については、管理・運営費を低減する観点からも、その導入の有無を含めて配慮する。

例えば、冷房や暖房を採用するか否か、採用するとすればどのスペースに配備するか、その際の間仕切りはどうするか、機器や動力は何を選ぶかなどは慎重に検討する必要がある。

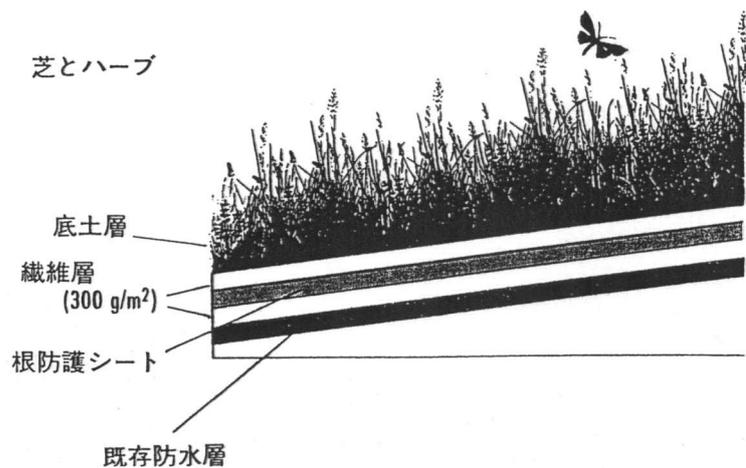
- ⑨ 照明は必要な部分のみの点灯が可能にようにし、また、冷暖房もスペースごとに操作が可能にするなど、きめ細やかな配慮が必要である。なお、暗い入口や室内は、利用者へビジターセンターに入りにくい感じを与え、また、よくない印象を残すことともなるので注意する。

表 9 必要設備の検討事例

	給排水	給湯	冷房	暖房	換気	電話	インターホン	放送	コンセント	テレビ
風除室									○	
回廊展望室			○	○	○	○		○	○	
事務室	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
レクチャールーム			○	○			○	○	○	
映写室					○				○	
展示室			○	○	○			○	○	
工作室兼特展室	○		○	○	○			○	○	
ボランティア室			△	○	○		○	○	○	○
シャワー室	○	○			○					
便所	○				○				○	
倉庫					○				○	
E V機械室					○				○	



◀緑の傾斜屋根：
傾斜屋根は勾配10度から30度をいう。乾燥に強い芝とハーブが適している。20センチ厚の気泡粘土と土混合材がすべり落ちないように、屋根軒先部分に滑り止めが必要である。



◀緑の平らな屋根：
平らな屋根は勾配が3度から10度をいう。乾燥に強い芝やハーブが向いている。植物は3～8センチの底土が必要である。その下は繊維層で1ミリ厚の根防護シートの上に敷かれる。

注) この事例はドイツでの事例であり、緑化用の植物、土壌等は現地産のものを使用するなど、立地条件に応じて勘案する必要がある。

図 41 屋根緑化の事例

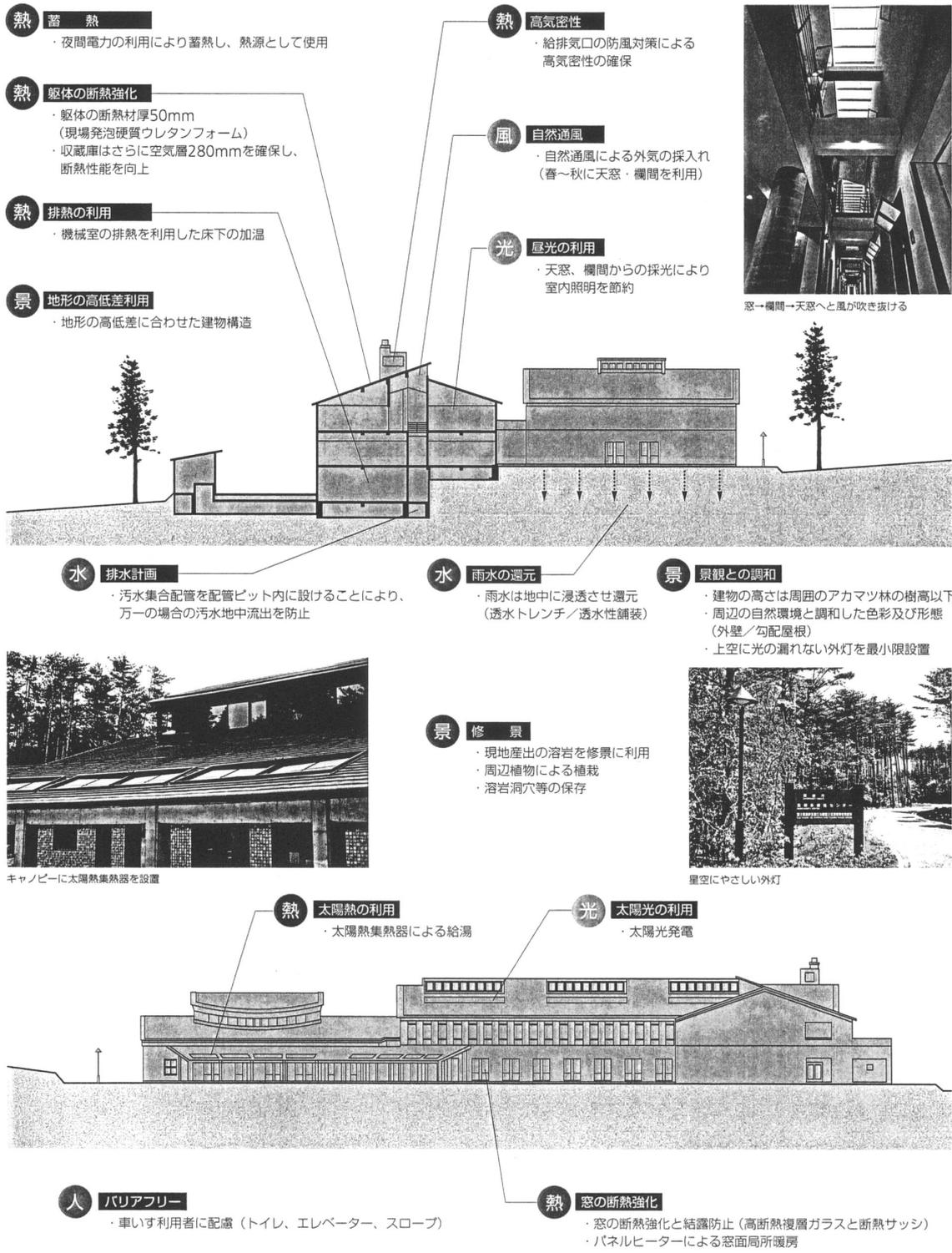


図 42 施設的环境共生機能配慮事例

II-4-5 付帯施設及び周辺整備

(1) 設計の考え方

- ① ビジターセンターに付帯的に整備が考えられる施設には、自然研究路、解説施設、解説員研修施設、広場、園地、休憩所、案内所、駐車場、公衆便所、野外施設等がある。ビジターセンターの利用性を高めるためにはこれらの各種施設が適切に整備されていることが望ましいが、ビジターセンターの建物敷地以外に、隣接して広い面積の土地確保が必要になることから、周辺の自然環境の状況や利用実態、既存の施設整備状況を考慮し、立地特性にあう効果的な施設を選択して整備する。
- ② ビジターセンター内の展示解説で学んだことやレクチャーで聞いた内容を、利用者が直ちに野外で確認し体験できる仕組みとして、また、解説員による野外解説活動が行える場として、ビジターセンターと一体的な自然研究路や野外フィールドを設定する。
- ③ ビジターセンターの周辺は、整備に際してできるだけ自然環境を保存し、必要に応じて在来種による修景や緑化整備を行う。環境条件や敷地条件に応じて、解説活動にも活用できる人工池などのビオトープや在来種による生態観察園の整備も検討する。
- ④ ビジターセンターの周辺整備に際しては、ビジターセンター利用者の休憩利用や周囲の施設や自然環境とを結ぶ動線に配慮するとともに、観察や広がり確保できる場合は休憩やお弁当スペースなど多目的に活用できる広場の配置を検討する。また、野外フィールドが、観察や学習利用ばかりでなく、休憩休息空間としての機能をもつことに留意して、適切な活用を図る。
- ⑤ 自然研究路や野外フィールドにおいては、自然の森林、草地、湿地、池沼等を活用し、野鳥や小動物、昆虫などの観察施設や観察ポイント、あずまやなどを設置するとともに、解説板や植物の名札等の整備を検討する。これらの設計に当たっては、自然植生や動物の生息環境の保全に留意し、復元・回復の状況を含めて自然の状態が観察できるよう配慮する。
- ⑥ 周辺の自然とビジターセンターの利用が一体的に促進する観点から、周辺整備に際しても高齢者や身体障害者等のフィールド利用に配慮し、ユニバーサル・デザインによる設計とする。
- ⑦ 特に、自然研究路は、立地条件を勘案する必要があるが、ビジターセンター本体の利用と併せて車椅子利用者や視覚障害者の利用に積極的に対応するよう検討し、安全に利用できる歩道の整備や無人感知ガイドシステムの設置等を図る。
- ⑧ 駐車場、トイレ等の付帯施設の整備については、身障者対応等を含め、「第2章 園地」、「第3章 野営場」及び「第5章 公衆便所（自然地域トイレを含む）」を参照する。
なお、駐車場については、ビジターセンターからの出入に便利な位置に障害者の専用または優先して使用できる駐車スペースを設け、そのスペースには障害者シンボルマークを表示するとともに、駐車場進入路から誘導用の標識等を設けるよう特に配慮する。

(2) 設計例

ビジターセンターの付帯施設及び周辺整備の事例については、各施設を参照。

II-5 ビジターセンター等情報提供施設におけるユニバーサルデザインの配慮事項

ビジターセンター等は、自然への理解を深め、人と自然とのふれあいを一層推進するための施設で、当該集約施設地区や周辺地域の魅力や利用方法などの情報を得たり、用具の貸し出しなどの利用サポートの他、便所や休憩スペース等の便益機能を備えた利用サービスの中心的施設であることから、すべての利用者が快適に利用できるよう、駐車場等からのアクセス、建物内部を含めて円滑な移動経路を確保する。

また、情報提供に当たっては、可能な限り多様な利用者に配慮した、わかりやすい手法とするとともに、運営スタッフが常駐する利点を生かした利用案内とサポートの充実が求められる。

- (i) すべての利用者が円滑に移動でき、利用できる施設としての整備
- (ii) 多様な利用者の特性に配慮した情報提供と展示
- (iii) 緊急時への対応

(i) すべての利用者が円滑に移動でき、利用できる施設としての整備

(1) すべての利用者が円滑に移動できるアクセス路の設置

ビジターセンターやインフォメーションセンターは、当該地区における情報提供や利用サービスの拠点施設であり、すべての人が円滑に利用できる必要があることから、以下のようにすべての利用者が円滑に移動できるアクセス路を整備する。

- ・駐車場からビジターセンター等へのアクセス路は、p. 94 に示したすべての利用者が円滑に移動できる園路として、幅員 1.8m 以上、縦断勾配 5%以下で整備する。
- ・敷地に余裕がある場合は、車いす利用者が同乗している場合を考慮してビジターセンター等の出入口で乗降できるよう、幅 3.0m 程度の車寄せを確保する。このスペースは、雨天時に濡れないよう屋根が架かっていることが望ましい。
- ・ビジターセンター等の出入口は車いす利用者や松葉杖使用者の通行に支障のないものとし、出入口に戸を設ける場合は、前後に 1.5m 以上の平坦部分を設けた上で、有効幅員 120 cm 以上、車いす利用者をはじめ多様な人々が円滑に利用できる引き戸とし、開き戸は避けることが望ましい。
- ・出入口部に段差がある場合は、有効幅員 80cm 以上、縦断勾配 8%以下の傾斜路を併設し、必要に応じて手すりを設置する。

起伏のある敷地にあるため、入口部は車いすの通行にも支障がないよう、面的な整備がなされている。ただし、駐車場からビジターセンターに至る園路に階段があるため、車いす利用者は管理用通路を利用することとなる。

(釧路湿原国立公園 温根内VC)



(2) バリアフリー新法の主旨に則った建築物として整備

ビジターセンター、インフォメーションセンター等については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の主旨に則った建築物として整備する。以下に、『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準』（平成 19 年、国土交通省）に示された建築計画のチェックポイントを掲げる。

なお、地元自治体の条例等に基準が定められている場合はそれに準拠する。

建築計画の要点

①連続的な移動動線を計画する

バリアフリー新法の趣旨に則り、道路、敷地内通路から目的となる所要室まで安全に移動できることがすべての基本である。この移動動線は用途により重点的に整備すべき箇所が異なると考えられる。例えば、レストランであれば食事スペースから便所まで、スポーツ観戦施設では客席まで、劇場、ホテルでは客席の他に楽屋、ステージへの上下移動も対象となる。ホテルや旅館では各客室、あるいは共同浴場までの円滑な利用が必要である。

施設案内の全体表示及び各拠点における案内表示など、サインは連続的かつ円滑な移動を支援する装置、設備として必要不可欠なものである。特に音声案内や視覚障害者誘導用ブロックの敷設を要する視覚障害者の誘導に関しては十分に検討する。

②利用時の安全計画を徹底する

段差を設ける場合の適切な措置、利用時の転落事故や突起物による衝突防止等を図る。

代替移動手段があり、あるいは機能上特段の問題が生じない場合を除き不用意な段は設けない。

③適切な寸法を計画する

利用者のニーズ把握によって得られた各種動作寸法、介護動作寸法、車いす使用者等の方向転換寸法、開口部やスイッチ類の高さ、サインの位置等について検討を行い、利用時における適切な空間寸法を算出する。

④経済性、柔軟性、及び効率性に配慮する

高齢者や障害者等に特別に対応するのでなく、利用者が共通に利用できる空間や設備を計画することは、建設コストの軽減、空間の効率的な使用にも繋がる。

車いす使用者用駐車場を相当数確保したり、車いす使用者対応便房では、機械的に多機能化するのではなく、機能を十分に理解し、オストメイトの方との利用を機能区分したり、男女別にやや広めの車いす使用者便房を数多く設置して、利用上の効率を図る。集会施設や劇場等では、男女別の便房数の変更が可能な計画を行う。

建築物内のサインについては、隣接又は併設する施設とのサイン統一を図るなど利用しやすさの検討を行う。

集会施設や劇場等の客席計画では、可動客席や取り外し可能な客席等を適宜配置して利用者の増減に適切に対応することも求められる。

⑤操作性と認知性を確保する

基本は建築物全体のわかりやすさであるが、児童や高齢者、あるいは視覚障害者や上肢障害者にも利用しやすくわかりやすい形状の戸の把手、スイッチ等設備にも十分留意する。

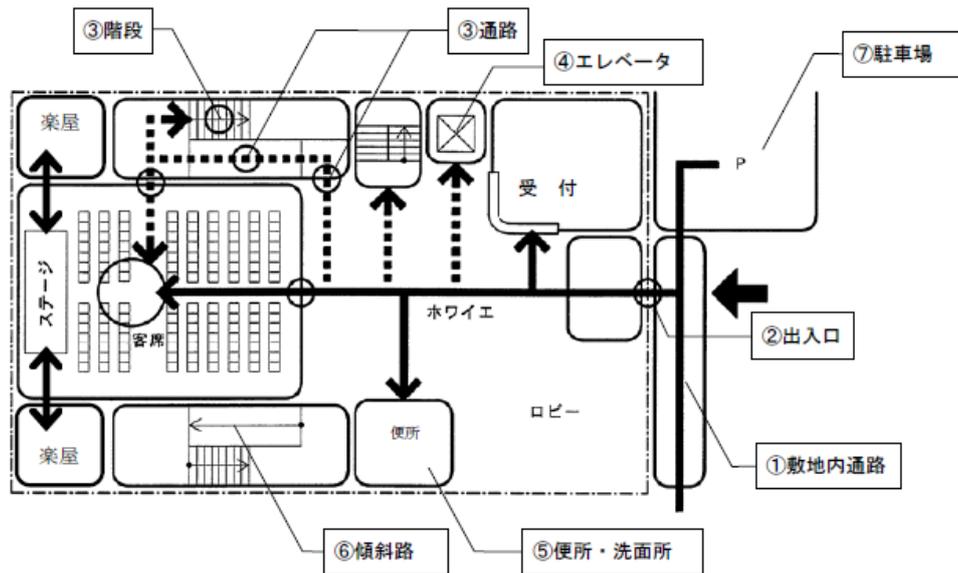
建築物のサイン計画等については、知的障害者や多言語表記により外国人へのわかりやすさも求められる。

⑥利用特性に応じた人的配置を計画する

利用上、立地上どうしても人的な支援が必要な場合、災害時の場合など、視覚障害者への誘導案内、聴覚障害者への手話通訳及び要約筆記、発達障害者への適切なサポート、災害時の誘導體制等を検討しておくことが望まれる。

- 全体のチェックポイント
- ・動線計画は、わかりやすくコンパクトか
 - ・情報伝達・サイン（音、文字、ピクト、誘導用ブロック等）の配置の適切さ、わかりやすさ、見やすさ等はどうか

- 人的対応チェックポイント
- ・案内誘導、説明誘導できる従業員の配置
 - ・手話や筆談ができる従業員の配置
 - ・外国人への案内対応
 - ・非常時の通報、避難誘導人員の確保



- 空間的対応チェックポイント
- ①敷地内通路
 - ・利用しやすい安全な経路となっているか
 - ・高齢者・障害者等が安全に通行できる幅員か
 - ②出入口
 - ・必要な寸法の確保、利用しやすい適切な構造となっているか
 - ③通路、階段
 - ・適切な幅員、形状、勾配となっているか
 - ④エレベーター
 - ・適切な形状、大きさのかごとなっているか
 - ⑤便所
 - ・設備、広さ、便房数は適切か
 - ⑥傾斜路
 - ・適切な幅員、勾配か
 - ⑦駐車場
 - ・車いす使用者用の区画（広さ、通路、区画数）、配置等は適切か

- 設備的対応チェックポイント
- ・だれでも利用しやすい設備が整備されているか
 - ・だれでも利用しやすい構造の便所が複数あるか
 - ・乳幼児のためのおむつ交換場所、授乳スペース等が確保されているか
 - ・カウンター、スイッチ、鏡類は適切に配置され、関連設備等の操作性は確保されているか
 - ・視覚障害者、聴覚障害者などに対応した情報・コミュニケーション機器の配置、筆記用具の確保はされているか
 - ・非常時の通報、避難設備の整備はされているか

参考 不特定多数利用施設

(ii) 多様な利用者の特性に配慮した情報提供と展示

(1) 展示におけるさまざまな配慮

ビジターセンター等における展示は、当該地域の特徴や魅力とともに、その利用方法も含めて伝えることを基本に、楽しくわかりやすいものとする。

近年では、博物館等における「ハンズオン展示」が重要視されている。実物に触れて質感や重さを感じることは、視覚障害者だけでなくすべての人にとって学習の質が高まることから、本物に触れられる展示を含めることが望まれる。



ビジターセンター周辺で採取した展示物
身近に触れてみるができる
(白山国立公園 市ノ瀬VC)

展示物や書架などの間は十分な通路幅員を確保し、順路には段を設けない。複数階を利用する場合や段がある場合は、傾斜路または昇降機を設置する。

展示は、子どもや車いす使用者等が見やすい、触れやすい高さとし、器具等の操作性も直感的にわかりやすいものとする。

展示の解説等は、写真やイラストを活用し、難しい漢字や地名等にはふりがなをふるなど、わかりやすさに配慮する。また、誰もが容易に利用できるように、点字、外国語表記、触知図、音声ガイドダンス、ビデオ等の映像展示のなどの配慮を行う。

(2) 情報提供の場としての配慮事項

ビジターセンター等では、施設内及び周辺地区の利用に関して案内図やパンフレット等により情報を提供する必要がある。案内図はわかりやすい内容で、子どもや車いす使用者等が見やすい位置に設置し、パンフレットもわかりやすい位置に置くなど、いつでも入手できるようにしておく。

ビジターセンターには、通常、運営スタッフを配置しているため、利用者が求める情報に対し柔軟な対応が可能であるという利点を有している。

案内カウンターでは、案内に加え、外国人向けや点字パンフレット等の配布、車いす等補助器具類の貸し出しやサポートガイドの受付なども行うことが望ましい。また、多様な人、多様な場面に対応できるよう、筆談用具を準備しておくなどの他、外国語や手話でコミュニケーションができるスタッフや、楽しみ方を含めて、季節や天候、利用者ニーズに応じて案内できるスタッフを備えておくことが望ましい。

なお、インターネット等による事前情報の提供にも努める必要がある。

カウンターの構造は、筆記や対話に考慮し、子どもや車いす使用者も利用しやすいよう、カウンターの一部を、高さ 70～80cm、カウンター下部にひざが入る高さ 60cm 以上、奥行き 45cm 以上のスペースを設け、カウンター前面には、車いす使用者の回転等を考慮し 150cm×150cm 以上の広さを確保する。

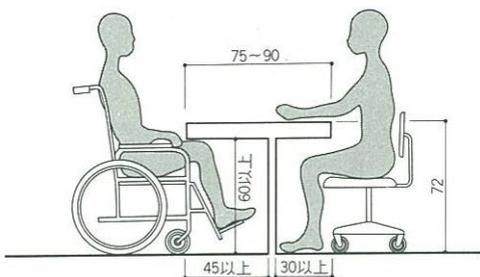
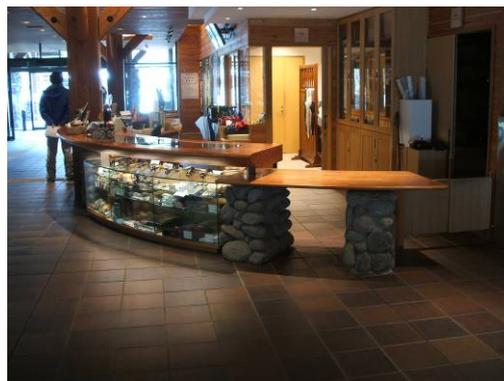


図 43 案内カウンターの構造



案内カウンターの整備例
(上高地 I C)

(3) 誰もが快適に利用できる休憩スペース

休憩スペースは誰もが円滑に到達できるようにし、明るく快適で、屋外との連続性の得られる空間とすることが望ましい。

テーブルやいすの配置に当たっては、車いす使用者も一緒に利用できるような形態や配置を工夫する。(休憩施設の項目を参照)

明るく開放的な休憩スペース

(富士箱根伊豆国立公園 箱根VC)



II-6 多言語対応

II-6-1 多言語対応の定義と範囲

ビジターセンターにおける多言語対応とは、文字による多言語表記のほか、数字や矢印などの記号の表記、ピクトグラムの表記及び多言語の音声や映像による対応等を総称している。

ビジターセンターにおける多言語対応の範囲は、建物及び建物と一体的に整備する施設とする。

(解説)

(i) ビジターセンターにおける多言語対応

ビジターセンターにおける多言語対応とは、文字による多言語表記だけでなく、ビジターセンターを利用する外国人への有効な情報伝達的手段として、数字や矢印などの記号の表記、ピクトグラムの表記、音声や映像などの多言語による対応を含めて扱う。

(ii) ビジターセンターにおける多言語対応の範囲

ビジターセンターにおける多言語対応の範囲は、ビジターセンター入口の館銘板、掲示板、案内サイン、内部にある案内カウンター、展示室、レクチャールーム、休憩室・展望室・図書室、事務室・工作室・倉庫・その他スペースに設けられる利用者のための施設とする。管理者のみが利用する施設は範囲外とする。

II-6-2 基本的な考え方・共通事項

- ・ビジターセンターの多言語表記は日本語と英語を基本とする。また、利用特性等に応じて、その他の言語（中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、その他言語)を加えることとする。
- ・多言語表記に当たっては、誰もが容易に理解しやすいように記号やピクトグラムを活用し、文字の表記は最小限にする。翻訳にあたっては、意識・要約をして、簡潔で解りやすい文章とする。
- ・文字の大きさ及びピクトグラムは「第7章 II-2-3 標識表示の基本事項」の基準に従って決める。

(解説)

(i) 対応の考え方

ビジターセンターにおける多言語表記は日本語と英語を基本として、英語を使う外国人が日本人と同じようにビジターセンターの施設を利用できるように整備する。

英語以外のその他の言語については、以下の点を考慮し必要に応じて表記する。

- ・自然公園を訪れる人の国籍の傾向
- ・外国人の文化の違い等による行動特性
- ・地域での外国人観光客誘致に係る条例や施策への対応
- ・自然公園への到達交通手段の状況（新規航路の開設、飛行便の増設など）
- ・自然公園内外の一体的な対応（管轄する自治体等との調整）

ただし、国際事情や経済事情により、自然公園の来訪者の国籍の傾向が将来変わる可能性を考慮し、その他の言語の表記は必要最小限とする。

中国語については、表示スペースに制約がない場合は、簡体字と繁体字を併記することが望ましい。制約がある場合には、利用状況を考慮して選定し、表記する。

(ii) 対応の方法内容

- ・外国人利用者は団体と個人に分かれるが、団体利用者は添乗員がガイドの役割を果たすのに対して個人利用者は自分ですべて判断し行動しなければならないことから、特に個人利用者の視点に立ち、多言語表記を行うこととする。
- ・日本語と英語は、展示物等に併記することを基本とする。表題を日本語と英語とし本文を日本語のみで表記する場合は、本文の内容を英語で伝えるために、別途、英語のファイルやパンフレット等を用意する。
- ・その他の言語は、展示物に付帯して設けるファイルやパンフレット等を用いて表記する。その他の言語のパンフレットを用意できる場合は、展示物にファイルは付帯しないなど、総合的に対応する。
- ・外国人利用者に対する情報の中で特に重要な注意・警戒、禁止事項は、なるべく多くの外国人に情報が伝達されるように配慮する。(例 熊の出没情報、登山道の通行止め、火山ガスへの注意事項など)
- ・誰もが容易に理解できるように、数字、矢印などの記号及びピクトグラム等を活用して、簡潔に表現する。
- ・日本語を直訳すると外国人にとってわかりにくい表現となることがある。また、限られたスペースに複数の言語で表現する場合、文字が小さくなり、読みにくくなることから、多言語対応に当たっては以下のことを考慮する。
 - 数字・矢印などの記号及びピクトグラム等を活用する。
 - 翻訳の際は、意識・要約し簡潔な文書とする。
 - 日本独自の習慣などには、必要に応じ解説を付加し、不要の文書は削除する。

(iii) 文字の大きさ及びピクトグラム

施設ごとの文字の大きさ、日本語に対する英語の文字の大きさの割合及びピクトグラムについては「第7章 II-2-3 標識表示の基本事項」による。ただし、必要なピクトグラムがない場合、わかりやすさ、共通性、汎用性などを考慮したうえで、独自のピクトグラムを使用することができる。

英語以外の外国語の文字の大きさは、英語の文字の大きさに準拠する。特に、中国語繁体字のような複雑な文字は、小さすぎて読みにくくならないように配慮する。

表 10 ビジターセンターの標準表示内容

設置場所等	種類	主な表示事項	表記文字の種類	
			<基本的な表記> 日本語・英語の表記	<必要に応じた表記> 他の言語の表記
入口	館銘板	館名	日本語+英語	—
	掲示板	利用案内	日本語+英語 ピクトグラム	—
		ルール・マナー、公園利用に関する注意事項 （「通行止め」・「熊に注意」等）	日本語+英語 ピクトグラム	○
	館内案内サイン	諸室名・凡例など	日本語+英語 ピクトグラム	—
案内カウンター	室名サイン	室名	日本語+英語 ピクトグラム	—
	カウンター	サービス情報、気温、気象など	日本語+英語 ピクトグラム	—
	地図	地名、凡例など	日本語+英語 ピクトグラム	—
	掲示板	掲示物の表題、項目など	日本語+英語	—
展示室	展示等の表記	表題及び解説	日本語+英語	○（資料を別途作成）
		動植物等の名称 なじみの訳がある場合	日本語+英語+学名	○（ 〃 ）
		動植物等の名称 なじみの訳がない場合	日本語+ローマ字+ 英語解説+学名	○（ 〃 ）
		操作方法等	日本語+英語	—
	映像	音声または字幕	日本語+英語	○
	情報検索	音声・画像内の文字	日本語+英語	○
	掲示板	掲示物の表題、項目など	日本語+英語	—
	注意サイン	展示に対する注意事項 等（「撮影禁止」等）	日本語+英語 ピクトグラム	—
レクチャールーム	室名サイン	室名	日本語+英語 ピクトグラム	—
	掲示板	掲示物の表題、項目など	日本語+英語	—
	映像	音声または字幕	日本語+英語	○
休憩室・展望室・図書室	室名サイン	室名	日本語+英語 ピクトグラム	—
	解説	展望などの解説	日本語+英語	○
	映像	音声または字幕	日本語+英語	○
	検索装置	音声・画像内の文字	日本語+英語	○
事務室・工作室・倉庫・その他スペース	室名サイン	室名	日本語+英語 ピクトグラム	—
	館内誘導サイン	トイレ等誘導、非常口誘導等	日本語+英語 ピクトグラム	—
	館内注意サイン	ルール・マナー、ごみ箱 分別、トイレ操作等	日本語+英語 ピクトグラム	○
補助媒体※	案内・解説員	コミュニケーション、資料作成等	日本語+英語	—
	パンフレット		日本語+英語	○
	Web サイト		日本語+英語	○
	無料 wifi		—	—

※施設を運営する上の参考

II-6-3 主要スペースにおける多言語対応

(i) 入口

- ・ビジターセンターの館銘板は、日本語と英語で表記する。文字の大きさは「第7章 II-2-3 (ii) 記名標識（入口標識・公園名碑標識・資源名標識）の標準表示の基本事項」に従って決める。
- ・入口の掲示板は、日本語と英語及びピクトグラムで表記する。
- ・館内案内サインは、日本語と英語及びピクトグラムで表記する。
- ・入口の掲示板及び館内案内サインの文字の大きさ・ピクトグラムは「第7章 II-2-3 (iii) 案内標識（誘導標識・案内図標識・総合案内標識）・注意標識及び記名標識（単中式）の標準表示の基本事項」の基準に従って決める。

(解説)

(1) 館銘板

館銘板は、日本語と英語で表記することとし、遠くからも視認できるように、文字の大きさは、原則として高さ20cm以上とする。日本語と英語を併記すると相対的に英語の文字数が多くなるため、文字の大きさが小さくなる傾向にあるので、英語は日本語の1/2以上の大きさとする。



館銘板 (支笏湖VC)



資源名標識 (十和田VC)

視認性の悪い場所に設置されるビジターセンターの案内用に設けられる資源名標識についても日本語と英語で表記する。

(2) 掲示板

ビジターセンターの入口に掲示される利用案内（入場無料、開館時間、展示内容、インフォメーション、トイレ、休憩など）は日本語と英語で表記することとし、ビジターセンターの機能を外国人にわかりやすく伝えるために、諸外国のインフォメーションで使用されることが多い「i」(information)のピクトグラムを併記する。



入口の掲示板の例 (十和田VC)



掲示板の代わりにガラスに掲示した例 (上高地VC)

自然公園を利用するためのルールやマナー、歩道の状況や野生生物の出没状況などの注意事項は、ビジターセンター閉館時においても外国人に伝えられるように外から見やすい位置に、日本語と英語で表記することとし、英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語を追加する。

表題等の文字の大きさは視距離4～5mで2cm以上、本文の文字の大きさは視距離1～2mで0.9cm以上とし、英語はその3/4以上とする。

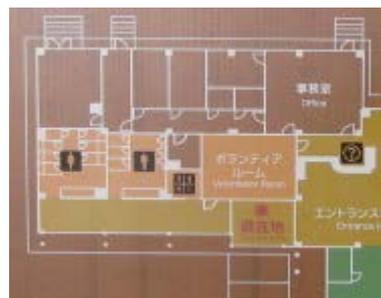


日本語、英語、中国語、韓国語表記のルール (上高地IC)

(3) 館内案内サイン

入口付近に設けられる館内案内サインは、日本語と英語で表記する。図中は諸室の名称に点字を併記する場合があることから、限られた盤面を有効に活用するため、トイレなどの諸室について文字を省略しても支障がない場合は、ピクトグラムのみでの表示とする。日本語の文字の大きさは視距離1～2mで0.9cm以上とし、英語はその3/4以上とする。

館内案内サインには、館内の多言語対応の情報を示すことが望ましい。



館内案内サイン
(支笏湖VC)

(ii) 案内カウンター

- ・室名サインは日本語と英語及びピクトグラムを表記する。
- ・案内カウンターに示されるサービス情報、地図及び気温、気象などは日本語と英語で表記する。
- ・案内カウンターの掲示板の情報は日本語と英語で表記する。文字の大きさは「第7章 II-2-3 (iii) 案内標識 (誘導標識・案内図標識・総合案内標識)・注意標識及び記名標識 (単中式) の標準表示の基本事項」の基準に従って決める。

(解説)

(1) 室名サイン

案内カウンターの室名サインは日本語と英語で表記する。日本語の文字の大きさは視距離4～5mで2cm以上とし、英語はその3/4以上とする。

案内カウンターの機能を外国人にわかりやすく伝えるために「i」(information)などのピクトグラムを表記する。



左上に「i information」
(沢渡NPG)

(2) サービス情報

案内カウンターで提供するサービス情報は、日本語と英語で表記する。日本語の文字の大きさは視距離1～2mで0.9cm以上とし、英語はその3/4以上とする。

展示や掲示で伝えきれない情報(登山道の情報、外国人の文化の違いによる注意事項(ゴミの分別)など)については、あらかじめ、外国人利用者に対応した言語のパンフレットなどを作成しておくことが望ましい。



カウンターの記載
(上高地VC)



英語説明用資料
(上高地VC)

(3) 地図

案内カウンターに設置する地図は日本語と英語で表記する。日本語の文字の大きさは視距離1～2mで0.9cm以上とし、英語はその3/4以上とする。地図上に植物の開花情報、野生動物の出没情報、歩道の整備情報(通行の可否を含む)など毎日変化する



日本語、英語表記
(支笏湖VC)

情報を記載することで、自然公園の情報を的確に外国人に伝える。

(4) 掲示板

自然情報、利用案内及び非常時の対応等案内カウンターの掲示板で伝達される情報は日本語と英語で表記する。パターン化できる情報について、あらかじめ日本語と英語で掲示板を作成しておくことで、毎日変化する情報を容易に外国人に伝えることができる。日本語の文字の大きさは視距離4～5mで2cm以上、視距離1～2mで0.9cm以上とし、英語はその3/4以上とする。



掲示板の日本語、英語表記
(上高地VC)



掲示物の日本語、英語表記
(上高地VC)

ただし、表題、地図、気象、気温、開花情報などパターン化した情報は、あらかじめ印刷しておく。

(iii) 展示室

展示等の表記（パネル展示、標本展示、ジオラマ・パノラマ展示、模型・レプリカ展示、観察装置展示、映像装置展示、情報検索展示、掲示板等）は以下のとおりとする。ただし、絵、写真、模型など展示物自体に表記される文字はこの限りではない。

- ・室名サインは日本語と英語で表記する。
- ・展示の表題及び解説文は日本語と英語で表記する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合、それに応じた言語の資料を別途作成する。
- ・映像装置は、日本語と英語で利用できる装置とする。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合、それに応じた言語を追加する。
- ・検索装置は、日本語と英語で利用できる装置とする。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合、それに応じた言語を追加する。
- ・掲示板にあらかじめ記載される情報は日本語と英語で表記する。
- ・展示の操作方法等は日本語と英語で表記する。
- ・展示室の注意サインは日本語、英語及びピクトグラムで表記する。ピクトグラムだけで理解できる場合は、言語を表記しなくてよい。
- ・翻訳は、意識・要約して、簡潔でわかりやすい文章とする。
- ・動植物等の名称は、名称札には日本語、英語及び学名で表記し、解説文には英語で表記する。
- ・文字の大きさ及びピクトグラムは、案内標識「第7章 II-2-4 (iii) 案内標識・注意標識・記名標識（資源名標識）及び解説標識・掲示板・境界標識の標準表示の基本事項」の基準に従って決める。

(解説)

(1) 文字の大きさ

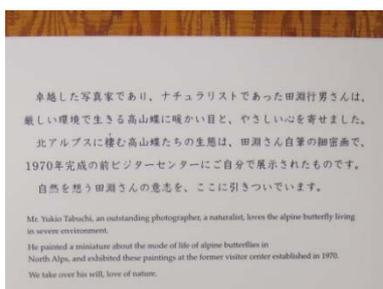
日本語の文字の大きさは、視距離10mで4cm以上、視距離4～5mで2cm以上、視距離1～2mで0.9cm以上、英語及びその他の言語は日本語の3/4以上とする。

(2) 展示等の表記

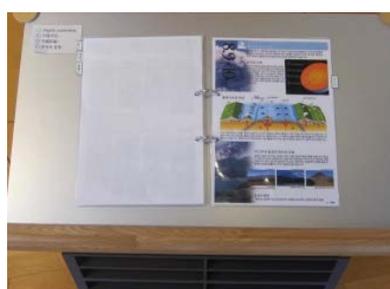
① パネル展示

限られた紙面の中で情報を伝える必要があるパネル展示は、表題と解説を日本語と英語で表記することとし、英語は意識・要約して、簡潔で解りやすい文章とする。英語以外の言語を使用する外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語のファイルやパンフレットなどを別途作成し、パネル展示と対比できるようにする。

展示物の表題を複数の言語で表記しているにもかかわらず本文を日本語のみとする場合、内容を的確に伝えることができないので、別途、英語及びその他の言語のファイルやパンフレットなどを用意する。



日本語と英語表記
(上高地VC)



日本語と英語のパネルに中国語及び韓国語のファイルを追加した例 (洞爺湖VC)



日本語のパネルに英語、中国語及び韓国語のファイルを追加した例 (竹富島VC)

② 標本展示

標本展示の表題及び解説文は日本語と英語で表記する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語のファイルやパンフレットなどを別途作成する。

動植物等の名称は、なじみのある訳語がないことがある。この場合、「ローマ字表記：英語による説明」に加え「学名」を記載することにより、わかりやすく、正確に表記する。実際使用されていない訳語を無理に記載することや、学名だけを記載することは行わない。名称札には、日本語と英語及び学名を表記する。名称だけではどのような動植物なのか伝わらない場合、検索のための図鑑を設置するなど工夫する。



英名と学名を書き分けた例
(洞爺湖VC)

表 11 動植物等の名称の表記

	日本語に対する訳語の有無	英訳例
名札	なじみのある訳語がある場合 (例 ヒグマ)	日本語／英語名／学名 (ヒグマ／brown bear／ <i>Ursus arctos</i>)
	なじみのある訳語がない場合 (例 ヤマネ)	日本語／ローマ字表記：英語による説明／学名 (ヤマネ／Yamane, japanese dormouse ／ <i>Glirulus japonicus</i>)
解説	なじみのある訳語がある場合	・・・英語名・・・
	なじみのある訳語がない場合	・・・ローマ字表記：英語による説明／学名・・・

③ ジオラマ・パノラマ展示

限られた表示面で情報を伝える必要があるジオラマ・パノラマ展示は、表題と解説を日本語と英語で表記し、英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語の冊子などを別途作成する。

展示物の表題を複数の言語で表記しているにもかかわらず解説を

日本語のみとする場合、内容を的確に伝えることができないので、別途、英語及びその他の言語のファイルやパンフレットなどを用意する。



表題は日本語、英語、中国語、韓国語、解説は日本語のみ。別途、英語、中国語、韓国語のパンフレットが用意されている。

(十和田VC)



④ 模型・レプリカ展示

地形の模型や動物などのレプリカ展示は、日本語と英語で表記する。

地形などの模型では、模型上の地名、凡例及び操作方法を日本語と英語で表記する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語の冊子などを別途作成する。



日本語、英語、中国語、韓国語表記 (箱根VC)



日本語、学名表記 (支笏湖VC)

動物などのレプリカの名札は、日本語と英語及び学名を記載するが、なじみのある訳語がない場合は、標本展示と同様に日本語ローマ字表記、英語による説明、学名で表記する。

⑤ 観察装置展示

観察装置として使用される顕微鏡や望遠鏡の操作の方法及び観察対象の生物の解説などについては、日本語と英語で表記する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合、それに応じた言語の冊子などを別途作成する。動植物名等でのなじみのある訳語がない場合は、標本展示と同様に日本語ローマ字表記、英語による説明、学名で表記する。



日本語、英語及び学名を併記 (洞爺湖VC)

⑥ 映像装置展示

動画、シミュレーション、パネル展示と組み合わせた画像などの映像装置による展示は、日本語と英語の音声や字幕等に対応する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語の音声や字幕の追加を検討する。日本語以外の言語をスムーズに利用できるように操作パネルなどについても日本語と英語で表記する。

音声は、スピーカーを使用する場合、複数の言語を同時に流すことができないので、一言語あたりの放映時間を短く設定することが望ましい。音声は、専用のヘッドフォン、専用のPDA、指向性のスピーカー等、同時に多くの言語を流せるようになることも検討する。字幕を用いる場合は、日本語と英語を同時に表記することができるが、一度に多くの言語の字幕を流すと煩雑になる。シミュレーションの場合は、使用している途中で他の言語に替えることができる。このように装置によって特性が異なるので、伝達する情報の内容や容量により媒体を選択する。

表 12 映像装置における多言語対応

	多言語対応	特 徴
音声→スピーカー	日本語及び英語または外国人利用者に応じた言語の選択	シンプル 一つの言語が独占するので、同時に視聴する利用者が少ない場合に有効
音声→ヘッドフォン	英語及び外国人利用者に応じた言語	いろいろな言語を同時に流すことができる
音声→字幕	英語または外国人利用者に応じた言語の選択	日本語の音声と外国語の字幕を同時に流すことができる
映像内の文字	日本語及び英語または外国人利用者に応じた言語の選択	複数の言語を同時に表示すると見にくくなる
操作のための文字	日本語及び英語	—



字幕。日本語、英語、中国語、韓国語選択（十和田VC）



映像時間8分、日本語、英語、韓国語、中国語をボタンで選択（樺平VC）



地形模型と組み合わせた映像。日本語と英語をボタンで選択（箱根VC）

⑦ ハンズオン展示

直接手で触れることができるハンズオン展示では、展示の操作方法や、表題及び解説について、日本語と英語で表記する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語のファイルやパンフレットなどを別途作成する。



操作方法を日本語と英語で表記（支笏湖VC）

⑧ 情報検索展示

情報検索展示はコンピューターなどを使用して自然情報や利用情報などを検索できる装置であるが、施設の整備時の情報に加え、管理者によって情報を作成・更新できるシステムもある。

情報検索装置は日本語と英語で利用できる装置とする。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合、それに応じた言語を追加する。

管理者が作成・更新する情報については、管理者の語学力によっては英語表記が困難な場合もあるが、

気象情報や熊の出没情報などあらかじめ英訳された資料を準備し、必要に応じ情報提供することが望ましい。自動翻訳装置を使用して更新を行う場合、適切な表現で翻訳されているか確認が必要である。



日本語、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語に対応、追加情報は、日本語及び英語の併記または日本語のみ。内容はホームページと同等。（上高地VC）

⑨ 掲示板

展示室の掲示板の表記は案内カウンターの掲示板の表記に準ずる。表題や地図上の地点名などの情報は、あらかじめ掲示板に印刷しておく。



日本語と英語のマップに目撃情報を張付（上高地VC）



日本語と英語で書かれたコース案内（葛温泉VC）

⑩ 新たな技術

近年、音声ガイド、QRコード、スマートフォンを用いた多言語表記等に関する技術が実用化されている。音声ガイドは多言語の対応が可能であるが、数量の準備が必要となりコストがかかること、利用者が持ち歩かなければならないこと、バッテリー容量による利用時間の制約があること、返却を忘れてしまうなどの課題があり、返却のためのシステムの検討が必要である。QRコードは、個人の携帯電話で情報を入手できるが、電波が届かないところでは使用することができないこと、携帯電話を持たない子どもや携帯電話に不慣れなお年寄りには対応できないこと、外国人にはなじみが薄いことなどの課題がある。新たな技術の採用に当たっては、通信環境や媒体の特性等を十分考慮したうえで採用する。

(3) 室名サイン

独立した展示室の入口に設ける室名サインの表記は、案内カウンターの室名サインに準ずる。

ホール型の展示室の場合は、室名サインの設置を省略できる。

(4) 注意サイン

展示物などに設ける注意サインは、日本語と英語で表記する。ピクトグラムだけで理解できる注意サインは文字を省略してもよい。文字の大きさ及びピクトグラムは案内カウンターの室名サインに



展示に設置された注意サイン（十和田VC）

準ずる。

(iv) レクチャールーム

- ・室名サインは日本語と英語及びピクトグラムで表記する。
- ・施設の内容を示す掲示板は日本語と英語で表記する。
- ・映像は日本語と英語で利用できる装置とし、外国人の利用状況により必要な言語を追加する。
- ・文字の大きさ及びピクトグラムは、「第7章 II-2-3 (iii) 案内標識 (誘導標識・案内図標識・総合案内標識)・注意標識の標準表示の基本事項」の基準に従って決める。

(解説)

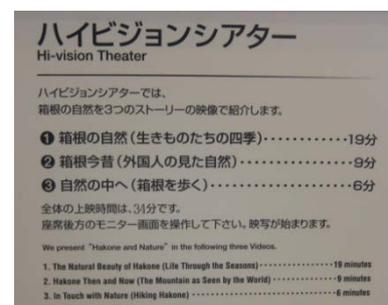
(1) 室名サイン

レクチャールームの室名サインは日本語と英語で表記する。
文字の大きさ及びピクトグラムは展示室の室名サインに準ずる。



(2) 掲示板

レクチャールームの入口に映像プログラムなどの内容、時間などを日本語と英語で表記する。
文字の大きさは展示室の室名サインに準ずる。



日本語と英語の表記
(箱根VC)

(3) 映像

映像は、日本語と英語で利用できるようにし、英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語を追加する。

映像の多言語対応には、スピーカーやヘッドフォンを使って外国語を流す方法と画像に字幕を流す方法などがある。

多言語対応の方法によって特徴があるので、外国人の利用状況に応じた方法を選択する。(II-6-3 (iii) 展示室 ⑥映像装置展示参照)

(v) 休憩室・展望室・図書室

- ・休憩室・展望室・図書室等の室名サインは日本語と英語及びピクトグラムで表記する。
- ・解説サイン等は日本語と英語で表記する。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語の資料を別途作成する。
- ・休憩室等の映像は日本語と英語で利用できる装置とする。マナーやルールを放映する場合は、利用者に応じた言語を追加する。
- ・休憩室などに設ける検索装置は日本語と英語で利用できる装置とする。英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語を追加する。
- ・文字の大きさ及びピクトグラムは、「第7章 II-2-4 (iii) 案内標識・注意標識・記名標識（資源名標識）及び解説標識・掲示板・境界標識の標準表示の基本事項」の基準に従って決める。

(解説)

(1) 室名サイン

休憩室・展望室・図書室等の室名サインは日本語と英語で表記する。

文字の大きさは展示室の室名サインに準ずる。



日本語、英語の表記
(十和田VC)

(2) 解説

限られた表示面の中で情報を伝える必要がある展望室からの景観や山なみ等の解説は、表題と解説を日本語と英語で表記することとし、英語は意識・要約して、簡潔で解りやすい文章とする。英語以外の言語を使用する外国人利用者が多く見込まれる場合、それに応じた言語の冊子などを別途作成し、解説と対比できるようにする。

(3) 映像

休憩室・展望室・図書室等では、自然情報などを放映する場合があるが、日本語と英語で表記する。

自然公園を利用するためのルールやマナー、安全を確保するための表示事項などの注意喚起に関する映像で、特に伝達が必要な情報については外国人の



映像の時間は3分単位。マナー（日本語、英語）、マナー（日本語・中国語）、マナー（日本語・韓国語）の映像を、数パターンで放映可能（沢渡NPG）

利用に応じた言語を加える。内容は簡潔で短い放映時間とし、簡単に言語を切り替えられる仕組みとする。

(4) 検索装置

休憩室・展望室・図書室の検索装置は、展示室の情報検索装置に準ずる。

(vi) 事務室・工作室・倉庫・その他のスペース

- ・室名サインは日本語と英語及びピクトグラムで表記する。ピクトグラムのみで理解できる内容の場合は、言語を表記しなくてよい。
- ・館内誘導サインは方向を示す矢印、日本語と英語及びピクトグラムで表記する。ピクトグラムのみで理解できる内容の場合は、言語を表記しなくてよい。
- ・館内注意サインは日本語と英語及びピクトグラムで表記する。特に注意が必要な情報は、外国人利用者に応じた言語を加える。ピクトグラムのみで理解できる内容の場合は、言語を表記しなくてよい。
- ・文字の大きさ及びピクトグラムは、「第7章 II-2-3 (iii) 案内標識（誘導標識・案内図標識・総合案内標識）・注意標識の標準表示の基本事項」に従って決める。

(解説)

(1) 室名サイン

事務室やトイレなどの諸室の入口に設ける室名サインは、案内カウンターの室名サインに準ずる。

トイレのピクトグラムなどは誰にでも理解できるので言語を表記しなくてよい。



日本語、英語の記載（十和田VC）

(2) 館内誘導サイン

トイレや非常口などへの誘導のために設ける館内誘導サインは、案内カウンターの室名サインに準ずる。

ピクトグラムを使用することで一目で情報がわかるようにする。

入口が複数あるトイレなどでは、利用者が混乱しないように矢印の位置に配慮する。



トイレ（洞爺湖VC）

非常口（十和田VC）

(3) 館内注意サイン

自然公園を利用するためのルールやマナー、安全を確保するための表示などの館内注意サインは、案内カウンターの室名サインに準ずる。館内注意サインのうち、特に注意が必要なトイレの使い方やごみの分別などについては外国人利用者に応じた言語を加える。

立ち入り禁止など誰にでも理解できるピクトグラムには、言語を表記しなくてよい。



マナーの標識（支笏湖VC）

立ち入り禁止の標識（洞爺湖VC）

トイレの使い方 日本語、英語、中国語、韓国語（洞爺湖VC）

II-6-4 運営における配慮事項

外国人が利用するビジターセンターの運営における配慮事項を示す。

(i) 受付・解説員

ビジターセンターでは解説員と利用者とのふれあいが最も良い情報伝達方法である。そこで、周辺地域の自然情報（開花、紅葉、図鑑など）、注意・危険情報、気象情報及び周辺施設（A T M、宿泊施設など）の利用情報などを会話や資料を用いて外



ビジターでの英語での対応
(上高地 IC)



掲示物の英語への翻訳
(上高地 VC)

国人に伝えるため、英語及びその他の言語が話せる職員やボランティアの積極的な配置や定期的な英語及びその他の言語の研修を推奨する。

(ii) パンフレット

ビジターセンターには、展示のセルフガイド、周辺地域の自然解説、周辺施設の利用などについて、英語やその他の言語のパンフレットが作成されていることが望ましい。展示や案内の補助媒体として配布することで、外国人に正確に多くの情報を伝えることができる。なお、展示設計で作成する資料はパンフレットや説明用の資料として活用できるように取りまとめておくことが望ましい。

表 13 多言語表記のパンフレットの種類と例

パンフレットの種類	記載例
ビジターセンターガイド	アクセス、利用案内、フロア案内など
展示のセルフガイド	展示の順路や詳しい解説など
周辺地域のウォーキングガイド	園路や探勝歩道の見どころの紹介など
周辺地域の動植物図鑑	周辺地域で観察できる動植物の図鑑など
周辺地域の利用ガイド	A T M、宿泊、食事の情報など



ビジターセンターのパンフレット (4 言語) (支笏湖 VC)



上高地の自然ガイドブック (2 言語、有料) (上高地 VC)



周辺地域利用ガイド (2 言語) (支笏湖 VC)

(iii) web サイト

外国人などの自然公園利用者に対し、ビジターセンターの情報（ビジターセンターの紹介、アクセス、イベントなど）、周辺地域の自然情報（開花、紅葉、凶鑑など）及び周辺施設（ATM、宿泊施設など）の利用情報などの提供を行うため、英語やその他の言語を併記した web サイトが作成されていることが望ましい。

また、管理者が日常更新する情報についても、英語併記されていることが望ましい。

(iv) 通信環境

ビジターセンターを訪れた外国人などが自ら所有している情報端末を利用して、周辺地域の自然や利用可能な施設などについて調べるため、Wifi 等を設けることが望ましい。

なお、導入にあたっては、通信環境の確認やセキュリティー対策が必要である。



Wifi の例（上高地 VC）